

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

平成25年度事業計画書

自 平成25年 7月 1日

至 平成26年 6月30日

1 総務部

- (1) 定款及び諸規則・諸規程の周知徹底
- (2) 諸情勢の社員への周知徹底
- (3) インターネットを活用した社員への情報提供、並びに理事、社員、事務局を含めた双方向による通信、会議等の拡充
- (4) 社員総会、理事会等会議の円滑な進行と効率的な運営
- (5) 広報活動関係の対応
- (6) 調査士会・全公連・中公連・近隣協会との情報交換と連帯協議
- (7) 山口県総務部学事文書課との連絡及び相談
- (8) ウェブサイトの適正運営
- (9) GPS機器の適正管理
- (10) 各市町との災害協定書の締結協議

2 経理部

- (1) 事業予算に関する事項の検討
- (2) 資産管理に関する事項の検討

3 業務部

- (1) 公益法人移行による新しい業務処理の検討
- (2) 業務適正化の推進
 - ・ 測量積算ソフトの活用
 - ・ 電子納品ソフトの活用
 - ・ 成果品のチェック方法の検討
 - ・ オンライン申請の推進
 - ・ GPS (VRS-RTK) 機器導入の検討
- (3) 業務選定委員会、代表責任者業務連絡会議
- (4) 研修会の企画及び開催
- (5) 運用基準の見直しの検討
- (6) 全公連研修会への派遣
- (7) 嘱託登記アドバイザーによる活動
 - ・ 地籍調査事業への参入交渉
 - ・ 県土木建築事務所等に提示する提案型事業の検討と交渉
- (8) 調査士会との山地番に関する委員会の合同開催
- (9) 国土調査法第19条第5項指定など新規公益事業の研究・検討
- (10) 災害協定書に基づく支援体制の研究